

医療用物資配布についてのお知らせ

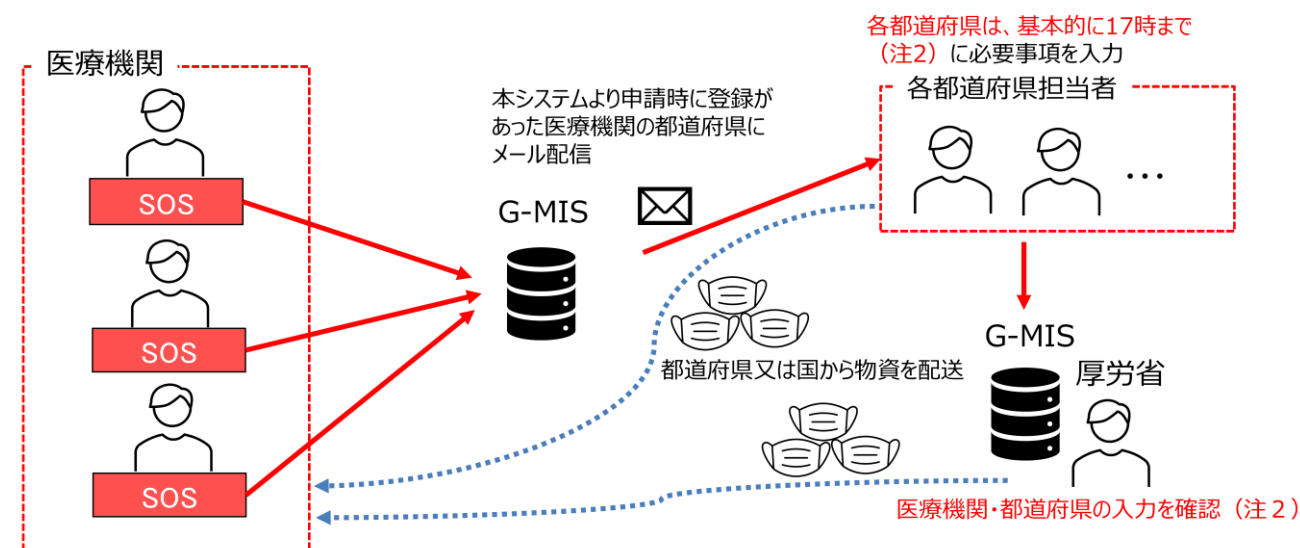
国から医療用物資の緊急配布が必要な場合は、G-MISでアラートを発生することにより、次の医療用物資の配布を受けることができます。

サージカルマスク、N95等マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋

【要件】

- ① 欠品等により自ら調達できないこと
- ② 新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む)を受け入れる医療機関若しくは発熱患者等の診療に対応する外来対応医療機関として指定される医療機関又は新型コロナウイルス感染症の回復後の患者を受入れる後方支援医療機関
- ③ 要請する医療用物資の備蓄見通しが1週間以内又は2～3週間以内

【G-MISによる緊急配布要請(SOS)の概要】



各医療機関は毎日13時まで(注1)に緊急配布要請の登録。

注1：13時以降の要請は、翌営業日以降の対応となります。

注2：都道府県・国から要請医療機関に対して電話等で状況確認することがあります

※詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html

問合せ先

- G-MISの入力方法に関すること

厚生労働省G-MIS事務局 TEL:0570-783-872

- その他の医療用物資に関すること

福岡県新型コロナウイルス感染症事務局業務班 TEL：092-643-3284